行方不明になった高齢者を早期に発見するために

~豊川市高齢者地域見守りネットワーク事前登録制度~

◆事前登録制度とは

行方不明になる恐れがある認知症等の高齢 者の身体的特徴や連絡先、顔写真などを事前 に登録しておく制度です。事前に情報を登録 しておくことで、万が一行方不明となった場 合の迅速な行方不明者発見活動協力依頼メー ル・FAX配信につながります。

(事前登録情報は、豊川市介護高齢課、豊川 警察署生活安全課で共有します)

◆早期発見のために顔写真の登録を!

顔写真の事前登録が可能です。捜索者に とって顔写真の情報は大きな手がかりとなり 声をかけやすくなるため、早期発見につなが ります。

登録のある方は、メール・FAX配信のとき に顔写真を添付し、捜索に役立てます。

▶登録方法

登録の際は、介護高齢課または福祉相談セン ターへお越しください。**対象者の顔写真をご用 意の上**、「豊川市高齢者地域見守りネットワー ク・豊川市高齢者地域見守りキーホルダー情報 登録票|等を、介護高齢課または福祉相談セン ターへご提出ください。また、必要な提出書類 は、豊川市のホームページからダウンロードす ることも可能です。

◆メール・FAX配信内容

氏名、年齡、身体的特徵(髪型、体格、服装) など)、顔写真、いなくなった時間と場所など の情報を、とよかわ安心メール「高齢者地域見 守りネットワークトの受信設定をしている一般 の方と高齢者地域見守りネットワーク協力機関 に配信します。

◆家族が行方不明になった時の対応

①まずは110番!

服装、行方不明時の移動手 段、過去の行方不明歴、対象 者が立ち寄りそうな所などに ついて、警察官から聞き取り があります。

②対象者の顔写真を持参し、 豊川警察署へ

見守りネットワークの行方不 明者発見活動協力依頼メール・ FAX配信、防災無線による行 方不明者情報の放送について、 希望に応じて警察へ依頼します。

③自宅内・自宅周辺を再確 認しましょう

押し入れの中、普段使用して いない部屋、倉庫など、思わぬ 所で発見されることがあります。



お問い合わせ先:豊川市役所 福祉部 介護高齢課 高齢者支援係

R5.4作成

電話 0533-89-2105 FAX 0533-89-2137 豊川市役所 福祉部 介護高齢課 地域包括ケア推進係

電話 0533-89-3179 FAX 0533-89-2137